

市報第25号

変更契約の締結についての専決処分報告

市長専決処分事項指定の件（昭和28年3月2日議決）により、次のように変更契約を締結したので、地方自治法第180条第2項の規定により報告する。

令和6年2月9日

横浜市長 山中竹春

財政局

専 決 年 月 日	契 約 の 概 要（下線部が今回の変更内容）			変 更 理 由
	契 約 名	相 手 方	議 決 ・ 専 決 年 月 日 変 更 前 変 更 後	
5.10.10	上菅田笹の丘小学校建替工事及び上菅田笹の丘コミュニティハウス（仮称）新築工事（建築工事）請負契約	松尾・風越・石井建設共同企業体	<u>5.6.1 議決</u> 契約金額 <u>3,102,103,400円</u> 完成期限 令和5年10月23日	契約金額 <u>3,219,410,700円</u> 完成期限 令和5年10月23日
			<u>4.10.7 専決</u> 契約金額 2,998,600,000円 完成期限 令和5年10月23日	
			<u>3.12.16 専決</u> 契約金額 2,747,800,000円 完成期限 令和5年3月31日	
			<u>3.9.29 議決</u> 契約金額 2,728,000,000円 完成期限 令和5年3月31日	関連工事の進捗状況により建設資材の搬入経路を見直すことに伴い、交通整理員を増員する等のため

5. 10. 18	同	同	<u>5. 10. 10 専決</u> 契約金額 <u>3, 219, 410, 700 円</u> 完成期限 令和 5 年 10 月 23 日	契約金額 <u>3, 411, 855, 700 円</u> 完成期限 令和 5 年 10 月 23 日	工事現場における週休 2 日の取得の達成状況に応じ、当該取得に要する費用を計上する等のため
			<u>5. 6. 1 議決</u> 契約金額 3, 102, 103, 400 円 完成期限 令和 5 年 10 月 23 日		
			<u>4. 10. 7 専決</u> 契約金額 2, 998, 600, 000 円 完成期限 令和 5 年 10 月 23 日		
			<u>3. 12. 16 専決</u> 契約金額 2, 747, 800, 000 円 完成期限 令和 5 年 3 月 31 日		
			<u>3. 9. 29 議決</u> 契約金額 2, 728, 000, 000 円 完成期限 令和 5 年 3 月 31 日		

5.10.19	横浜美術館改修工事（電気設備工事）請負契約	共栄・シンデン・矢口建設共同企業体	<u>5. 2. 22専決</u> 契約金額 <u>1,944,800,000円</u> 完成期限 令和5年11月30日 <u>3. 12. 17専決</u> 契約金額 1,931,600,000円 完成期限 令和5年8月31日 <u>3. 9. 29議決</u> 契約金額 1,927,970,000円 完成期限 令和5年8月31日	契約金額 <u>1,955,800,000円</u> 完成期限 令和5年11月30日	工事現場における週休2日の取得の達成状況に応じ、当該取得に要する費用を計上するため
同	横浜美術館改修工事（空気調和設備工事）請負契約	川本工業・ヨコレイ・関東設備建設共同企業体	<u>5. 1. 26専決</u> 契約金額 <u>2,201,100,000円</u> 完成期限 令和5年11月30日 <u>3. 12. 17専決</u> 契約金額 2,194,500,000円 完成期限 令和5年8月31日 <u>3. 9. 29議決</u> 契約金額 2,181,300,000円 完成期限 令和5年8月31日	契約金額 <u>2,219,800,000円</u> 完成期限 令和5年11月30日	同
5.11.16	保土ヶ谷輸送事務所新築工事（建築工事）請負契約	日成・大勝建設共同企業体	<u>5. 9. 21議決</u> 契約金額 <u>1,465,200,000円</u> 完成期限 令和7年3月31日	契約金額 <u>1,476,200,000円</u> 完成期限 令和7年3月31日	公共工事設計労務単価等の改定に伴う特例措置により新単価を適用するため

5.12.7	新本牧ふ頭建設工事（その28・外周護岸B-1基礎及び本体工）請負契約	東洋・みらい・不動テトラ建設共同企業体	<u>5.5.8 専決</u>		
			契約金額	契約金額	
			<u>3,248,204,300円</u>	<u>3,247,888,600円</u>	
			完成期限	完成期限	
			令和5年12月28日	令和5年12月28日	
			<u>5.3.8 専決</u>		
			契約金額		
			3,242,797,800円		
			完成期限		
			令和5年12月28日		
			<u>4.10.14 専決</u>		
			契約金額		
3,242,797,800円					
完成期限					
令和5年3月31日					
<u>4.9.16 議決</u>					
契約金額					
3,234,000,000円					
完成期限					
令和5年3月31日					
				関連工事の付属工の施工量が減ったことにより、裏込工の施工量を減らすため	

同	新本牧ふ頭建設工事（その29・外周護岸B—2基礎及び本体工）請負契約	同	<u>5.5.8 専決</u> 契約金額 <u>2,837,423,600円</u> 完成期限 令和5年12月28日 <u>5.3.8 専決</u> 契約金額 2,893,585,200円 完成期限 令和5年12月28日 <u>4.10.14 専決</u> 契約金額 2,893,585,200円 完成期限 令和5年3月31日 <u>4.9.16 議決</u> 契約金額 2,787,062,197円 完成期限 令和5年3月31日	契約金額 <u>2,718,895,300円</u> 完成期限 令和5年12月28日	付属工の施工場所における土砂の堆積の状況により、当該付属工の施工量を減らす等のため
同	二俣川小学校建替工事（建築工事）請負契約	松尾・安藤建設共同企業体	<u>5.9.21 議決</u> 契約金額 <u>2,165,240,000円</u> 完成期限 令和7年6月30日	契約金額 <u>2,225,300,000円</u> 完成期限 令和7年6月30日	公共工事設計労務単価等の改定に伴う特例措置により新単価を適用するため

<p>5.12.8</p>	<p>横浜市中 央卸売市 場本場青 果部施設 整備工事 (第1工 区建築工 事) 請負 契約</p>	<p>渡辺・根 本建設共 同企業体</p>	<p><u>5.6.1 議決</u> 契約金額 <u>2,388,471,800円</u> 完成期限 令和6年3月29日</p> <p><u>4.9.27 専決</u> 契約金額 2,316,655,000円 完成期限 令和5年12月15日</p> <p><u>3.12.1 専決</u> 契約金額 2,120,800,000円 完成期限 令和5年12月15日</p> <p><u>3.9.29 議決</u> 契約金額 2,106,500,000円 完成期限 令和5年12月15日</p>	<p>契約金額 <u>2,497,251,900円</u> 完成期限 令和6年3月29日</p>	<p>工期内に賃金等 の水準が著しく 変動し、契約金 額が不適当とな るため</p>
<p>5.12.14</p>	<p>開港記念 会館改修 工事(建 築工事) 請負契約</p>	<p>清水建設 株式会社</p>	<p><u>5.6.9 専決</u> 契約金額 <u>625,240,000円</u> 完成期限 令和5年12月28日</p> <p><u>4.3.30 専決</u> 契約金額 573,210,000円 完成期限 令和5年12月28日</p> <p><u>3.12.21 議決</u> 契約金額 572,000,000円 完成期限 令和5年12月28日</p>	<p>契約金額 <u>627,440,000円</u> 完成期限 令和5年12月28日</p>	<p>工事現場におけ る週休2日の取 得の達成状況に 応じ、当該取得 に要する費用を 計上するため</p>

参 考

市長専決処分事項指定の件（抜粋）

地方自治法第 180 条第 1 項の規定により、次に掲げる事項中異例に属するもののほか、市長において専決処分にすることができる。

（第 1 号から第 5 号まで省略）

(6) 議会の議決を経た工事又は製造の請負契約について、次のいずれかの変更をする契約を締結すること。

ア 当該議決を経た契約金額の 1 割以内の範囲における変更（当該変更の額が横浜市議会の議決に付すべき契約に関する条例（昭和 39 年 3 月横浜市条例第 5 号）第 2 条に定める額未満の場合に限る。）

イ 天候その他やむを得ない事由による完成期限、履行期限又は引渡期限の変更

（第 7 号省略）

地方自治法（抜粋）

第 180 条 普通地方公共団体の議会の権限に属する軽易な事項で、その議決により特に指定したものは、普通地方公共団体の長において、これを専決処分にすることができる。

前項の規定により専決処分をしたときは、普通地方公共団体の長は、これを議会に報告しなければならない。

横浜市議会の議決に付すべき契約に関する条例（抜粋）

（市議会の議決に付すべき契約）

第 2 条 地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 96 条第 1 項第 5 号の

規定により市議会の議決に付さなければならない契約は、予定価格 600,000,000 円以上の工事又は製造の請負とする。